

平成29年度第1回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

日時：平成29年8月8日（火） 14：00～16：00

場所：JAバンク埼玉県信連浦和分館 5A会議室

【議 事】

（1）審議事項

- 新たな埼玉県スポーツ推進計画の素案について

【出・欠席委員】

（1）出席委員（15名）

荒木委員、天野委員、石田委員、井上委員、加賀谷委員、三戸委員、重田委員、
島村委員、関根委員、友添委員、中川委員、牧野委員、松本委員、丸山委員、両角委員

（2）欠席委員（5名）

中村委員、大島委員、伊倉委員、兵藤委員、森田委員

1 開 会

2 挨拶 県民生活部スポーツ局長 山野 均

3 署名委員の決定等

本審議会規則第6条第2項の規定により本審議会が成立することを確認。
議事録の署名委員を関根正昌委員と両角哲男委員に決定。

4 議事

審議事項 (新たな埼玉県スポーツ推進計画の素案について)

素案第1章、第2章、基本理念について事務局から資料1～資料3をもとに説明した。

○ 友添会長

今、説明いただきました全体の構想についてですが、オリンピック・パラリンピックをどう扱うのかということについては、目標に入れないということで、前回は議論いただきました。それを踏まえながら、第1章で問題意識、第2章では新しい施策を出していくうえで現状の分析と課題の抽出ということになっています。説明があった部分について、何か意見はありますか。

○ 井上委員

第1期の計画と第2期の計画の継続性については、どのように考えているのでしょうか？

○ 事務局 (スポーツ振興課)

今回の素案では、第2章で第1期の成果について記載をしています。達成出来たものと出来ていないものとそれぞれありますが、達成出来ていないものについては、引き続き推進していく方向で考えています。第1期については、県教育委員会が主管となって策定したものです。今回はスポーツ施策に関する主管が、知事部局県民生活部に移行してきたことを受けて、知事部局が策定を行います。そのため、子供達の学校を中心とした体育の観点も重要ですが、それ以外の県民生活や地域経済などを含め、スポーツの力を幅広く捉えた計画として、第1期にない観点を盛り込んだ計画にする予定です。

○ 友添会長

国も、文部科学省からスポーツ庁が外局として独立したことを受けて、スポーツ基本計画を作りましたが、同じように埼玉県も行政の組織変革によって改めて、スポーツを主眼にした新しい計画という位置づけというご説明でした。

○ 重田委員

第2章の本県の現状分析と課題の部分で、障害者については全国の調査が載っていますが、これに加えて埼玉県の障害者スポーツの課題を出してもらいたいと思います。全国の障害者スポーツの課

題になってしまっています。

もう一点は、障害者トップアスリートの状況ということで、全国障害者スポーツ大会を取り上げていますが、この大会は社会参画が大きなメインとなっており、競技というレベルではありません。ジャパンパラ競技大会や、パラリンピック選手権、国際大会等の参加者がトップアスリートです。障害者福祉推進課の捉え方として全国障害者スポーツ大会では、障害者の社会参画の一環として位置付けており、埼玉県は出場者の3割を未経験者にしているので、メダルをどうこうといわれると違和感があります。

○ 友添委員

日本障がい者スポーツ協会の中に、日本パラリンピック委員会がありますが、大会によって明確にスポーツをする趣旨や、そこに参加する選手が違ってくるので、記載については配慮して**いただければ**と思います。

また、アンケート調査については次回にむけて要望がありましたが、事務局としてはどう考えていますか？

○ 事務局（スポーツ振興課）

可能な限り、そうした方向で考えていきたいと思います。今回は、申し訳ありませんがこのまままでお願いします。

○ 友添会長

例えば、素案P9にあるスポーツに関する施策に対する県民満足度については、県政サポーターにアンケートをすると、サポーターは問題意識が高い人が多く、肯定的な回答が多くなります。実質的に県民一般の意見がどうなのか。予算的な問題もあるとは思いますが、今後は一般県民の自前のアンケートを準備していただくことが、次期の改定に向けての重要な要諦になってくるのではないのでしょうか。

○ 天野委員

本県の現状分析と課題の部分で、他県と比較したデータがあれば分かりやすいと思います。それから、本県の現状として、スポーツ実施率は最近伸びているのでしょうか。それを考えるにあたって、実施率が高いのは60歳代ですが、人口構造を考えると、60歳代の人口比率はどんどん高くなるので、何もしなくても実施率が高くなってしまいます。そういったことを考慮した実施率がわかると対応の仕方も変わってくる気がします。

○ 事務局（スポーツ振興課）

他県との比較に関しては、全国と本県との比較についていくつかデータがあるので、そのあたりを配慮した記載を考えていきたいと思います。

スポーツ実施率に関しては、人口比率を考えると今後は、緩やかに実施率が伸びていくことは、こちらでも予想しています。一方で、現状では50%を超えたあたりで、伸び悩んでいると捉えている

ので、次の5年で65%という高い目標を立てているということを理解していただきたいと思います。

○ 加賀谷委員

素案P32にあるスポーツ医・科学の活用を図る拠点施設や屋内50m水泳場の整備についての検討の状況を教えていただきたいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

スポーツ医・科学の活用を図る拠点施設については、今年度は調査費という予算がついており、現在コンサルタントの企業を入れて、どこにどのような建物を作るのか、整備手法なども含めて、具体的に考え始めております。スポーツ医・科学の活用ということからすると、アスリートの競技力の向上と併せて、県民の健康や体力の維持向上にも寄与する施設にしたいと考えています。しかし、現状としては検討の段階なので、建設が確定しているわけではありません。

屋内50mプールについては、前回の推進計画にも整備検討という項目がありましたが、この5年間は具体的に水泳場の整備は進められませんでした。しかし、今年度に入り、これまでとは違うスピード感を持って取り組んでいくよう県としての方向性が示されているので、今後は整備手法や活用方法などの検討を進めていく予定でおります。しかし、これについても建設整備が決定されたものではないということは御理解ください。

○ 荒木委員

屋内50mプールについては、所管の県議会委員会で三重県にある国体を受け入れる施設を視察してきました。素晴らしい施設で、埼玉県にもぜひ取り入れてほしいと、議会の一般質問でも要望してきました。埼玉県では、成人以上の方が、週1回以上スポーツを実施する率も他県と比べて低いということで、現状で地域別にそれぞれ受け入れるスポーツの傾向についての分析や計画などがあれば、教えてもらいたいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

この計画策定に当たって、昨年度実態調査を行っております。これにより、傾向を調べるために地域別の統計もとりましたが、結果として大きな差はみられませんでした。しかし、地域的に親しんでいるスポーツでは、例えば県西部地域は野球が盛んであったり、県南部地域ではサッカーが盛んであるなど、若干差がみられました。

○ 友添委員

スポーツを実施するには、プログラムを提供することと、場所（エリアサービス）を提供すること、更にはクラブチームを作ってクラブサービスまで発展していかないと、定着しないと言われております。公営施設だけではなく、西武ライオンズ様の球場を使ったり、県内の大学や学校の施設を使って活動している総合型地域スポーツクラブが埼玉県には多いですが、する場所やプログラムがクラブに発展していくような構造が、埼玉県だけでなく全国的にも様変わりしてきているのが現状です。

○ 石田委員

資料3のP3の「スポーツを通じた社会的課題の解決への課題」の「健康長寿社会の実現」の部分で、高齢者の増加という人口構造の変化について現状分析がある中で、健康寿命についての目標等があればよいと思います。指標の1つにもなり得るからです。

また、ここでは生活習慣病の予防・改善しか記載がありませんが、スポーツといえはロコモティブシンドローム(注1)、高齢社会でいえばフレイル(注2)予防等に触れてもよいのではないのでしょうか。

(注1：ロコモティブシンドロームとは筋肉や骨などの運動器の機能が低下し、要介護になる症状)

(注2：フレイルとは高齢になることで、筋力や精神面が衰える状態)

○ 友添会長

健康寿命と平均寿命でいうと、男女とも10年程度の開きがあると一般的に言われています。フレイルをどのように予防していくかというのは、喫緊の課題です。高齢者が最後まで健康で生活できるようなスポーツを通しての施策について、県としてはどう考えていらっしゃいますか。

○ 事務局(スポーツ振興課)

健康寿命の延伸については、保健医療部で具体的な目標を立てております。その目標に関して、この計画の中で、言及することは可能だと思うので、調整していきたいと思います。

ロコモティブシンドロームやフレイル予防等に言及することについては、計画の中のどこかで盛り込んでいきたいと考えております。

○ 友添会長

素案P10の「体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童・生徒の割合」について、我々は何度か説明を受けているので理解できますが、目標値90%というのは、一般の県民の方にとって分かりにくい目標であるので、新しい計画では配慮してもらいたいと思います。

事務局から資料3、資料5をもとに、第4章及び指標について説明した。

○ 関根委員

スポーツを週1回以上行う20歳以上の県民の割合というところで、働き盛りがスポーツをする機会が少なくなっているというのは理解できます。しかし、機会をつくるというのは働いていると難しいので、最近では、会社でも座りっぱなしの社員を30分に1回は立つ時間を作るというようなことが言われていますが、職場の中で軽い運動をする機会を作るプログラムを県が提案する考えはないのでしょうか。例えば、帰宅してからジムに通う時間がない社員に、タイムカードを押した後、会議室や階段を使って運動をさせるようなプログラムを提案をするというような考えです。

○ 事務局(スポーツ振興課)

例に挙げていただいたような、様々な人を巻き込んでいけるような提案をしていきたいと考えています。今後計画が成立した時には、経営者など様々な方の知見や御意見をいただきながら、早急に県

として提案をしていきます。

○ 友添会長

スタンディング・ミーティングとあって、立って会議をすることを推奨していて、基礎代謝の向上により影響があります。廊下に足形を置き、それを会社内での移動の際に活用するようなこともあります。これらは、経営者の発想が大事です。健康であると、健康保険の費用も下がり、保険者として非常に有効だということで、どこかで県の経営者を集めて健康啓発や健康経営についてももう少し分かりやすく説明を加えていく必要があるかと思います。

専門家の立場として少し気になることは、施策をだれが実施するのかという、実施主体が明確になっていないということです。官民連携とありますが、どこが連携しているのかわかりにくいです。例えば、県のスポーツリーダーバンクが、どのような形で地域のスポーツに関わっていくのか、その時に県体育協会がどう関わるのかというようなことを具体的に施策の中に書き込むべきだと思います。実施主体を明確にしないと放りっぱなしで終わる可能性があるからです。ムーブメントと意識の醸成で終わってしまうとやる意味がないので、可能な範囲で実施主体を書き込むと、委員や担当者が変わっても施策の一貫性が出てくると思います。これは、行政と計画と施策の関係をどの様に捉えるかという根本的な問題に関係してきますが、その部分はうまく作られていると思うので、実施主体まで御配慮いただくと良いと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

今回素案を作成するに当たり、主語が明確になっていない部分につきましては、全て実施主体を県として捉えていただきたいと思います。しかし、会長からお話があったとおり、一部県ではないところが実施主体になっている部分の標記が曖昧になっている箇所があるので、今後しっかり考えていきます。

○ 友添会長

できるだけ、県の行政の課題をスリムにしていくことが、良いと思われれます。県ができるだけ後ろへ下がっていきながら、民間を一生懸命活性化していくことが大切で、そういった意味では、スポーツコミッションを県が作るのかどうかということも検討課題に入ってくるのではないのでしょうか。スポーツツーリズムに関しても、具体的にどうしていくのかを書き込んでいかなければいけないと思います。

○ 荒木委員

スポーツツーリズムということで、スポーツの成長産業化についての意見ですが、再来年にはラグビーワールドカップ、3年後には東京2020オリンピック・パラリンピックという大きな行事を控えています。埼玉県の魅力の発信や埼玉県内のスポーツの気運醸成、地域経済の活性化という大きな意味合いの中でスポーツツーリズムが非常に大切です。埼玉県独自のスポーツツーリズムをどのように行っていくのか、教えていただきたいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

本県のスポーツ資源は、ポテンシャルが非常に高いと考えております。スポーツ施設としてスポーツ文化公園から、国を代表するようなアリーナまで多様なものがあり、埼玉スタジアム2002のようなサッカー専用スタジアムもあります。一方では川の流域面積が最も広かったり、自然にも恵まれているところがあるので、そういった様々な県の好条件を活かしながら、それぞれ特色にあったスポーツイベントを展開していただくことを、県としてもプロモーションして市町村や民間企業と連携を図りながら推進をしていきたいと考えております。その中で、そうしたイベントや大規模大会に来られたお客様に本県の魅力を紹介して地域に興味関心をもって足を延ばしていただけるような取組みを、より積極的に進めていく予定です。

○ 荒木委員

これからいろいろな案を持ち寄って、一人でも多くの方に埼玉の魅力を発信できるように、取り組んでいきたいので、よろしくお願いします。

○ 両角委員

障害者スポーツに対する指導員の養成について、埼玉県独自の指導員を改めて作るのでしょうか。また、障害者アスリートの育成と裾野を広げるためにも指導員が重要ですが、医学的知識をどれくらい持っている方が良いでしょうか。

○ 事務局（障害者福祉推進課）

指導員については、埼玉県では、初級の障害者スポーツ指導員を毎年50名養成しております。これを継続していくとともに、県内には初級から上級まで1000名程度の障害者スポーツ指導員がいらっしゃいますが、その中には登録はしていても活動をしていない方がいるので、そういう方も継続的に活動できるような体制を作り、活性化していきたいと考えています。

指導員の知識については、障害者施設である障害者交流センターや埼玉県障害者スポーツ協会と情報共有し、現場の声を聴きながら要求される知識のレベルを調べていきたいと思えます。

○ 友添会長

スポーツのゴールデンイヤーズがこれから始まります。埼玉県として、これから100年のスポーツ振興をどのように作っていくのかということを求められていると思います。

○ 牧野委員

商業施設をうまく活用しながら、活動を行っていくという話がありましたが、地域に住んでいる方々は、そういった所にわざわざ出向いてお金を出してスポーツをしたいという人は少ない状況にあります。そういった方々に、スポーツをしていただくためには、学校の空いている教室や施設を借りて、そこにスポーツを指導できる人が活動をしていると、参加しやすいのではないのでしょうか。全国のスポーツ教室に参加している子供は、ほとんどが父親と行っています。その間、母親は自分の時間として活用している家庭も多いようです。地域の活性化のためにスポーツを活用するとありますが、現在

地域では、世代間交流のスポーツが増えてきています。そこには、触れられていません。競技スポーツやレクリエーションスポーツもよいですが、誰でもできる安価なスポーツというものを考えていった方が、みんながスポーツができる環境づくりということでは、必要ではないでしょうか。また、場所がないからスポーツが出来ないという人が多い中、空いている施設について県からスポーツ推進員や体育協会に情報発信をしていくことや、各市町村のスポーツ推進委員は65歳で定年を迎えるので、そうした65歳以上の人材をうまく活用できる人材バンクのような仕組みがあれば良いと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

身近な施設については、多くの施設が予約が取れない状態ということは把握しております。資料3のP44、「身近でスポーツに親しめる場の充実」ということで学校体育施設の開放事業やオープンスペースの場の創出などを記載していますが、それについても現状では難しいということは認識しております。県としては、民間企業や様々な場を通じてスポーツに活用できるよう対応していきます。

また、人材についても、素案P44にスポーツ参画人口を支える人材ということで、指導者やボランティア、スポーツ推進委員などを記載しておりますが、定年制などの市町村の制度については認識していなかったので、県としてしっかり各市町村やスポーツ団体と話し合っていきたいと思います。

○ 友添会長

アイディアは豊富にあると思います。例えば、開店前のスーパーマーケット等の空きスペースを活用することも、実際に成功している例があります。今までの発想を変えていけば、場はできるはずですが、そういったことを常に官から提供されなければならないというのは、難しいです。むしろそういったアイデアを民からうまく吸収して、ネットワークの様な役割を果たしていく方が健全ではないかと個人的には考えています。

少し気になっているのは、オール埼玉体制といってしまうと、よくわからなくなってしまうということです。オールジャパンといった瞬間に、誰も責任を取らなくなってしまうという話があるので、掛け声としては良いと思いますが、何を指しているのか明確にして、用語の使い分けは調整していただきたいと思います。

○ 三戸委員

スポーツをする割合の調査をするときに、ペットの散歩やスポーツ通勤など体を動かす様々な活動が、スポーツに含まれているということを、しっかり周知すれば、現在のデータも変わってくるのではないのでしょうか。人数も、もう少し増やしていく方が、正確に実態を調べられると思います。

また、プールについて整備を進めるという積極的な表現になり、医・科学の拠点についても、検討を進めるという言葉がでたので、ありがたいと思っています。

○ 事務局（スポーツ振興課）

調査の際のスポーツの捉え方に関しては、今後しっかり留意していきます。調査をする際だけでなく、スポーツを幅広くとらえてもらう努力を日頃からしていく必要があると感じています。

○ 友添会長

日本体育協会も、来年度名称が変わり、国の法律の改正を待って祝日の体育の日も **スポーツの日** に変わる方向で議論が進んでいます。スポーツの概念が、ここ10年で大きく変わってきているなかで、どのようなデータを収集するのが難しいところではありますが、そこは前向きにとらえて取り組んでいただきたいと思います。

事務局から資料3、をもとに第5章、第6章を説明した。

○ 友添会長

総括的な所ということで、実現するための方法論の提示と、東京2020オリンピックパラリンピック、ラグビーワールドカップについて県として基本計画の中の一つとして盛り込んでおくべき重要施策であるという姿勢を示している部分です。

○ 天野委員

部局間に渡る全庁的・横断的な取組というのは、とても良いと思いますが、関連団体等として社会福祉事業団も支援に入れていただきたいと思います。地域では、サロンが増え始めており、指導者を求めています。そこで、障害者スポーツ推進委員の資格を取ったばかりの経験の少ない方などを指導し、それらをマッチングさせることは大変意味があると思うからです。

○ 事務局（スポーツ振興課）

いただいた御意見に関しては、しっかり検討し盛り込んでいく方向で進めていきたいと思っています。

○ 友添会長

ここで、資料4に一度お戻りいただいて、基本理念についてどれがよいかというご意見を賜りたいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

基本理念は手段で、基本目標で目的を示すという形が案1になっており、県としては案1を優先として考えていますが、前回の審議会の際に、目的まで盛り込んだ方が良いという趣旨の御意見もあったので、案2も提案させていただきました。

○ 天野委員

案3が良いと思います。まず最初に、目的を示すことが大切だと考えるからです。

○ 友添会長

案3では、基本目標の中にも「元気」という文言が出ており、かぶってしまうのが気になる部分ですが、目的まで書くべきという趣旨の御提案には、賛同します。

また、「スポーツをみんなのものに」というのが、どこの基本理念だということが分かり易いように、

理念の中に「埼玉」という言葉を入れる必要があると個人的には考えます。そう考えると、案2、案3がよいのではないのでしょうか。

○ 井上 委員

前回の審議会で、私が発言したことですが、私も「埼玉」という言葉が入った方が良いと思います。例えば、「スポーツで埼玉を元気に」というシンプルなものでも良いのではないのでしょうか。

○ 三戸 委員

第1期では、「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」でした。

○ 友添 委員

例えば「スポーツが創る埼玉の活力」というような、地域創生やスポーツの産業化の事も視野に入れて、包括的に元気という言葉も含めて「活力」としてみてもどうでしょうか。計画とは、未来について記載しているので、これからの事を述べた方が良いので、「創る」「創造する」ということを入れておいてもよいと思います。最終的には、事務局に判断してもらう部分です。

○ 牧野 委員

「一部の人」のものではなく、「みんなのもの」とあるという表現がありますが、「一部の人」という表現は誤解を招くと思うので、案1には違和感があります。友添会長がおっしゃった「スポーツが創る埼玉の活力」という言葉は、語呂もよくこれからの事をうまく表現していると思います。

○ 中川 委員

案1から案3まで、スポーツが一番最初になっていますが、「みんなのスポーツ」というように順番を変えてもよいと思います。

○ 松本 委員

「スポーツで元気な埼玉」というのも考えられます。

○ 丸山 委員

自分が年齢を重ねてくると、スポーツを続けることが難しくなってきました。そのなかで、このスポーツをすると具体的に何に良いのかというものをプラスして発信していくことが必要かと思います。ラジオ体操のような軽い運動でも、しっかり行うことで良い運動になるということをもっと老人に周知する必要があると思います。食べ方についても、考えていく必要があると考えています。

○ 島村 委員

基本理念としてどれが良いというのはありません。

○ 荒木 委員

案3がよいと思います。創るというものには若干の違和感があり、「スポーツを通じた」や「スポーツから得られる」という表現が良いのではないのでしょうか。

○ 友添 会長

「通じた」や「得られる」というのは、「する」という概念であり、それを加味した表現が良いということだと思います。

○ 関根 委員

基本理念に手段を持ってくるのは、おかしいと思うので、個人的には目的である案3が良いと思います。

○ 友添会長

案3を軸に検討させていただくということで、御了解いただいたと考えてよろしいのでしょうか。

一同 了承

事務局から資料6を使い、今後のスケジュールの説明をした。

○ 友添 会長

今日いただいた御意見については、事務局で精査をして、最終的に私が確認をさせていただくということで、御了解を願いたいのですが、よろしいのでしょうか。

一同 了承

5 閉会

署名 _____ 印

署名 _____ 印

署名 _____ 印